

令和6年4月15日

保護者様

佐賀市立北川副小学校
校長 櫛村 圭子

車での送迎の禁止（厳守）のお願い

日頃より、本校の教育活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本校では、送迎の車と登下校している子どもとの接触事故を防ぐため、正門及び通用門から敷地内への車での送迎を控えていただくようお願いをしています。多くの保護者様にご協力いただいております、誠にありがとうございます。

以下のことについて確認とお願いです。

保護者様には、ご不便をおかけすることとなりますが、子どもたちの安全・安心を確保するため、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。（他県では、保護者と児童との痛ましい事故が発生しております）



①正門及び通用門から敷地内への車での送迎を禁止します。

やむを得ず送迎をする場合は、公民館駐車場をご利用ください。

※学校周辺の道路上で子どもを乗降させることは控えてください。道路横断の危険、事故発生の原因となります。地域の方からもご心配いただいております。

②特別な事情がある場合は、学校に相談をしてください。

事情を確認・検討した上で、「入構許可証（令和6年度版）」を発行します。

特別な事情とは…

- ・骨折等で歩いてくるのが困難な場合。
- ・子どもの状態により、一人での安全な登下校が困難な場合。
- ・放課後等デイサービスを利用しており、事業者が送迎する場合。
- ・その他、学校長が認めた場合。

※この場合も、敷地内は最徐行、進入経路のルールを守っていただきますようお願いいたします。（裏面に進入経路を示しております。ご確認ください。）

③以下の場合は「入構許可証」がなくても正門から敷地内へ車で入ることができます。

- ・学校行事等で、学校が車での進入を認めた場合。
- ・忘れ物等を届ける場合。
- ・子どもが学校で体調を崩し、迎えに来る場合。
- ・児童クラブに子どもを迎えにくる場合。

担当
教頭 野中英利

平常時に子どもを車で送迎する場合の進入経路

※構内では常に最徐行をお願いします。

※緊急時については、別途お伝えいたします。

